

令和5年2月22日

保護者の皆様

府中市教育委員会

令和4年度卒業式の実施方針の変更について

日頃から本市の教育活動に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

このことについて、文部科学省及び東京都教育委員会から、卒業式におけるマスクの取扱いに関する基本的な方針が示されました。

令和5年2月2日付で、感染防止の対策を講じた卒業式の実施方針をお知らせしたところですが、今回の文部科学省等からの通知を踏まえ、令和4年度卒業式の実施方針について、次のとおり変更します。

保護者の皆様には、本市の対応について、御理解くださいますようお願いいたします。

1 卒業式における感染症対策

(1) 基本的な感染症対策

参加者の検温や手指消毒を実施するとともに、マスクの着用については、次のとおりとします。

○ 児童・生徒及び教職員については、入退場、式辞・祝辞等、卒業証書授与、送辞・答辞の場面など、式典全体を通じてマスクを外すことを基本とします。

なお、基礎疾患があるなど様々な事情により、マスクの着用を希望する児童・生徒に対しては、適切な配慮をいたします。また、児童・生徒の間でもマスクの着用の有無による差別・偏見等がないよう引き続き指導してまいります。

○ 国歌・校歌等の斉唱や合唱を行う時は、マスクを着用して歌うようにします。

○ 保護者、来賓の皆様につきましては、式場内では常にマスクの着用をお願いします。

(2) 参加者

卒業生及びその保護者、来賓、教職員とします。

※ 在校生について、送辞を行う場合など、参加が必要な場合は代表者のみとします。

(3) 密閉の回避

ア 内容を精選し、式の時間を短縮できるよう工夫します。

イ 30分に1回5分程度を目安として、定期的に会場内の換気を行うようにします。

2 参加できる保護者の人数

参加できる保護者の人数については、各学校で設置できる座席数に応じて適切に設定します。

3 その他

(1) 卒業式後の見送りなどを含め、卒業式の詳細については、各学校へ御確認ください。

(2) 卒業生及び、その同居する御家族は、日頃の健康観察をお願いします。発熱等の症状がある場合は、卒業式へ参加できません。その際は、各学校へ御連絡くださいますようお願いいたします。

[問合せ]

府中市教育委員会教育部指導室

TEL 042(335)4063